

北野工房のまち 講堂・多目的・多目的室②利用申込書

令和 年 月 日

申 込 者	住 所		
	団 体 名		
	代 表 者 名	(印)	
	連 絡 先	TEL	FAX

利 用 日	令和 年 月 日 ()		
利 用 時 間	時 分 ~ 時 分 (利用開始・終了時間は毎時00分・30分とします)		
利 用 目 的			
利 用 設 備	基本設備	机	台 ・ 椅子
	音響設備	マイク	本 ・ ミキサーアンプ一式

○印	室 名	定 員	利 用 時 間 等			
	3階 講堂	250人	30分単位で利用出来ます。 最初の1時間は3,000円(税別)、以降30分毎に1,500円(税別)加算。			
			物販	有 ・ 無	飲食	有 ・ 無
	3階 多目的室	20人	30分単位で利用出来ます。 最初の1時間は1,000円(税別)、以降30分毎に500円(税別)加算。			
			物販	有 ・ 無	飲食	有 ・ 無
	1階(別棟) 多目的室 ②	24人	30分単位で利用出来ます。 最初の1時間は1,000円(税別)、以降30分毎に500円(税別)加算。			
			物販	有 ・ 無	飲食	有 ・ 無

特 記 事 項	
---------	--

利 用 料 金	円	消費税(10%)	円	合計料金
営 業 料	円 × 10%	=	円	円

受付印	
承認印	

- ・利用時間は準備を含めて9:00から19:00までです。
(営業時間10~18時)
- ・利用の申し込みは、利用日の2か月前から受け付けます。
- ・講堂・多目的室は、物販・飲食(アルコール含む)可能です。
(要事前申請)
- ・物販、入場料収入(税抜)の10%を、営業協力金として利用料金に加算します。
- ・利用料金の精算は、管理事務所に当日現金でお支払い下さい。
北野工房のまち 管理事務所 (TEL / 078-221-6868)